

平成 26 年度第 2 回山梨県後期高齢者医療懇話会議事録

日 時	平成 27 年 3 月 9 日（月）午後 2 時 00 分から午後 4 時 00 分まで
場 所	山梨県自治会館 2 階 会議室
出 席 者	被保険者を代表する委員 興水泉（老人クラブ）・渡邊森蔵（老人クラブ）・江間知羞子（老人クラブ） 医療関係団体を代表する委員 手塚司朗（医師会）・花形哲夫（歯科医師会） 学識経験者その他の有識者を代表する委員 戸田 知（社会福祉協議会） 医療保険者等を代表する委員 田村芳夫（健康保険組合連合会）・川原勝彦（健康保険協会） 保坂和則（国保連合会） 学識経験者その他の有識者を代表する委員（代理） 若尾 浩次（県福祉保健部） 広域連合 武井事務局長・小俣事務局次長・功刀業務課長・小澤会計管理者 松井総務担当リーダー・吉野資格担当リーダー・関戸給付担当リーダー 齊藤庶務担当リーダー
欠 席 者	被保険者を代表する委員 中山芳次（老人クラブ）・芹澤福子（老人クラブ）
傍 聴 人	なし
報道関係者	なし
懇 話 事 項	1 「後期高齢者医療制度の動向について」事務局より説明 2 「平成 26 年度の事業実施状況について」事務局より説明 3 「平成 27 年度予算について」事務局より説明 4 その他

説明後、各委員より質問等がなされた。

1. 「後期高齢者医療制度の動向について」

- 保険料が軽減される低額所得はいくらですか。
- 資料 2 の 2 ページの保険料軽減措置に詳細が記載されています。
- 医療機関の窓口で 1 割負担と 3 割負担の人がいますが、1 割負担の人と 3 割負担の所得の境はどう違うのですか。
- 収入から必要経費等を引いた所得が 145 万円以上の方が 3 割負担になっています。ただ、145 万円を超えている方でも条件によっては 1 割負担となる方がいらっしゃいます。詳しい事は市町村の窓口でお尋ねいただくのが一番だと思うのですが、一応 145 万円が境になります。
- 高齢者医療における後期高齢者支援金の全面総報酬割の導入のご説明の中で、協会けんぽが、2,400 億円減るのですが、元々全面総報酬割にというか協会けんぽが財政基盤が弱いので、2,400 億円支援が来ていたのですが、全面総報酬割になると、今、協会は 3 分の 1 が総報酬割で公費

が 2,400 億円、3 分の 2 が加入者割に入っていますが、27 年度は 2 兆 800 億円を公費と合わせて算出しているのですが、全面総報酬割になるとそれが 1 兆 8,700 億円になります。これはどういうことを言うかと言いますと、要するに公費がなくなっても、元々、公費がある状態と公費がなくなっても、協会の支出は逆に若干増えるのです。公費がなくなって、元々協会の支出が少なくなるということだけではなくて、本来、上がる数字は協会の額は減らないのです。全面総報酬割がなくなって、協会の負担が減るという誤解をされると困るので、協会としては負担する額は逆に少し増える、全面総報酬割になっても計算上は、もっと増えるのは健保連や共済組合という状況なのですが、そこだけ誤解がないようにお願いします。ご説明の中にありましたけれども、私どもの被用者保険のほうでは、浮いた 2,400 億円の財源をなんとか被用者保険側で浮いたので、出来れば被用者保険の負担の軽減の方に使って欲しいという願いをしてきたという経緯があるということだけご理解をいただきたいです。

- かかりつけ医という言葉を出せるだけアピールしていただきたい。
- 紹介状をもらって外来にかかったほうが、よりいいと思います。紹介状をくれないという事はないので。
- マイナンバー制度は、医療に使われるのですか。
- マイナンバー制度は、10 月に番号をお知らせして、1 月から使えるようになるのですが、段階的に使えるようになるので、最初 1 月に使うのは、公的な分野だけだと思います。医療関係は、次の年の 29 年の 1 月から順次、どこから出来るか分かりませんが、共用していこうという国の方針です。

2. 「平成 26 年度の事業実施状況について」

- 一人あたりの医療費で最下位はどこですか。長野県ですか。
- 最下位つまり一番、医療費のかかってない都道府県は、新潟県で、長野県は 44 位です。
- 重複・頻回受診者等訪問指導の実施状況について、平成 24 年度は 11 市町村、25 年度が 10 市町村、平成 26 年度が 10 市町村とありますが、山梨県は市町村合併で 27 市町村あるが、あとの市町村はどういったことになっているのですか。
- 県下 27 市町村ありますが、後期高齢者の医療費の適正化を図るため、市町村に協力をいただく中でこの事業を進めています。担当者会議等でこの事業について説明していますが、重複頻回受診者等に対して訪問する市町村の保健師・栄養士等の人員不足の問題等もあり、全ての市町村では受け入れてはもらえていない状況です。実施市町村数は 10~11 市町村で、変化がないように見えますが、取り組んでいただいている市町村は年度により異なっています。これまででは、半数以上の市町村で実施していますが、さらに市町村の協力を求めていきたいと思っています。

3. 「平成 27 年度予算について」

- この予算書の内容ですが、一般会計というのは維持管理費ですね。特別会計は医療給付費等ですよ。その中で、私たちが特に知ってなくてはならないのはどれですか。
- やっぱり、医療費の関係だと思います。資料で言いますと、3 ページの特別会計予算の 2 款の保険給付費と書かれたところです。

4.「その他」

○ 特になし